広報だいご



お知らせ版

^{令和3年} 11/22 No.256

- 発行 / 大子町 編集 / まちづくり課 〒319-3526 大子町大字大子 866
- TEL0295-72-1131 FAX0295-72-1167 HP http://www.town.daigo.ibaraki.jp./

新型コロナワクチン接種について

■接種状況について

※11月11日現在接種人数(非現存者を除く)

	1回目接種者数(接種率)	2回目接種者数(接種率)
全体	13,939人 (92.3%)	13,791人 (91.4%)

※体調不良等の理由により接種できなかった方やこれから満12歳になるお子さんの接種など、ご不明な点は、大子町コールセンターまでお問い合わせください。

■追加接種(3回目)について

新型コロナワクチンを2回目接種終了後、おおよそ8か月経過した方を対象に追加接種(3回目)を実施します。大子町では、1回目・2回目同様に町内医療機関において個別接種で実施します。ワクチンはファイザー社製のものを使用します。

<u>令和3年3月または4月に2回目の接種が完了した方には</u>、11月26日(金)付で追加接種(3回目)の予診票を送付します。町内医療機関で接種を希望する方は、下記の接種スケジュールとなりますので、直接医療機関に予約を入れてください。

予約期間	接種時期
令和3年12月15日(水)~12月29日(水)	令和4年1月4日(火)~1月31日(月)

※医療従事者等の方は、お勤めの医療機関で受けられる場合もありますので勤務先にご確認ください。 ※令和3年5月以降に2回目が接種完了した方の接種については、今後順次お知らせします。

■転入した方へ

ワクチンを2回目接種後に大子町へ転入し3回目接種を希望する方は、健康増進課(72-6611)までご連絡ください。

■お願い

ワクチン接種は強制ではなく、さまざまな事情で接種を受けていない方もいます。周りの方など に接種を強制したり、接種を受けていない方へ差別的な扱いをすることがないようお願いします。

問合せ 大子町コールセンター TEL 76-8076 開設日時:月~金曜日(祝日を除く。) 8:30~17:00

ノロウイルスに注意しましょう!

ノロウイルスは、口から体内に入り感染します。冬の時期はノロウイルスが流行し、嘔吐・下 痢を起こす方が増えてきます。子どもや高齢者など抵抗力が弱い方は、特に注意しましょう。

ノロウイルスによる食中毒予防のポイント

感染予防の基本は 「毛洗い



」です

- ①調理前、食事前、外出後、トイレ後などは、必ずせっけんで手を洗う習慣を身につけましょう。汚れの残りやすい指先や指の間、爪の間、手首などは特に丁寧に洗いましょう。
- ②嘔吐物や下痢の処理は、使い捨て手袋とマスクを着用し、処理後はせっけんでしっかり手洗い、うがいをしましょう。汚染された場所や衣類などは、熱湯、塩素系漂白剤で消毒しましょう。
- ③カキなどの二枚貝は加熱をしっかりしましょう。使用した調理器具も消毒することが大切です。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

大子町選挙管理委員会からのお知らせ

10月31日に行われた第49回衆議院議員総選挙および第25回最高裁判所裁判官国民審査の投開票の結果についてお知らせします。

■投票結果

区分	当日の有権者数			投票者数			投票率	
区力	男	女	計	男	女	計	汉示平	
小選挙区(国内+在外)	7, 101	7, 253	14, 354	4,469	4, 289	8,758	61.01%	
比例代表(国内+在外)	7, 101	7, 253	14, 354	4,469	4, 289	8,758	61.01%	
国民審査	7, 101	7,247	14, 348	4,462	4, 287	8,749	60.98%	

■得票数

小選挙区選出議員選挙(茨城第4区)

<u> </u>					
候補者名	投票数内訳				
※届出番号順	大子町	茨城第4区			
梶山 ひろし	7,053	98, 254			
むとう ゆう子	855	25, 162			
大内 くみ子	762	16,018			
無効投票	88	2, 172			



比例代表選出議員選挙

名簿届出政党名等	大子町
自由民主党	4252.000
日本共産党	447.000
立憲民主党	1196.245
公明党	1416.000
日本維新の会	696.000
れいわ新選組	230.000
社会民主党	101.000
国民民主党	127.754
NHK と裁判してる党弁護士法 72 条違反で	58.000
無効投票	234

最高裁判所裁判官国民審查

氏名	※告示順	罷免を可とする	罷免を可としない	無効記載数	計
深山	卓也	311	8, 286	0	8,597
岡	正晶	265	8,332	0	8,597
宇賀	克也	288	8,309	0	8,597
堺	徹	281	8,316	0	8,597
林	道晴	299	8, 298	0	8,597
岡村	和美	284	8,313	0	8,597
三浦	守	288	8,309	0	8,597
草野	耕一	275	8,322	0	8,597
渡邉	惠理子	251	8,346	0	8,597
安浪	亮介	263	8,334	0	8,597
長嶺	安政	272	8,325	0	8,597
無効投票					152
持ち帰	持ち帰り				

※大子町開票区の開票状況等の詳細については、町ホームページ (URL: http://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page005803.html) をご覧ください。

問合せ 大子町選挙管理委員会 TEL 72-1114



人権書道コンテスト入賞作品を展示します

人権週間にちなんで、小学生を対象とした大子町人権書道コンテストの入賞作品を19点展示しますので、ぜひご覧ください。

■期間 12月4日(土)~12月12日(日) **■場所** 中央公民館ロビー

問合せ 総務課秘書職員担当 TEL 72-1113

特設人権相談

12月4日から10日までの人権週間にちなみ、特設人権相談を開設します。相談の際には、マスク着用、検温、手指消毒および相談時間の短縮にご協力をお願いします。なお、体調が悪い場合は来訪せずに、みんなの人権110番の電話相談(0570-003-110)をご利用ください。

■日時 12月7日(火)10:00~15:00 **■場所** 大子町役場本庁舎2階 庁議室

権侵犯 ○子ども(いじめや体罰など)、女性(DV・セクハラなど)、高齢者・障がい者に対する人権問題 ○婚姻、離婚、親権等戸籍に関する問題

○夫婦・家庭内の問題、近隣トラブル等

■相談員 人権擁護委員

■電話相談窓口 みんなの人権 110 番 TEL 0570-003-110 (平日 8:30~17:15)

茨城県人権啓発推進センター TEL 029-301-3136 (平日 9:00~17:00)

問合せ 総務課秘書職員担当 TEL 72-1113

農業委員・農地利用最適化推進委員の推薦・公募

■定数 農業委員 12 人 (町内全域から選出)・農地利用最適化推進委員 16 人 (下表のとおり)

地区名	地区の区域	人数
大子	大子、浅川、上岡、山田	2人
依上	田野沢、上金沢、下金沢、相川、芦野倉、塙	2人
佐原	初原、左貫、槙野地	2人
黒沢	町付、上郷、中郷、北吉沢、上野宮	2人
宮川	下野宮、高田、川山、矢田、冥賀、大生瀬(坂西)	2人
生瀬	小生瀬、高柴、内大野、外大野、大生瀬(坂東)	2人
袋田	袋田、久野瀬、下津原、南田気、北田気、池田	2人
上小川、下小川	頃藤、大沢、栃原、西金、盛金、北富田	2人

- **■募集期間 12月10日(金)~令和4年1月11日(火)** 8:30~17:15 (土・日、祝日を除く。) ※郵便の場合は、1月11日(火) 17:15 分までに提出先必着。
- ■提出先 大子町農業委員会事務局(〒319-3526 大子町大字大子 866 番地)
- ■推薦書または応募届出書の請求

推薦書または応募届出書は、大子町農業委員会事務局に請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に「推薦書請求」または「応募届出書請求」と朱書きし、あて先明記の84円切手を貼った返信用封筒(長形3号(横12.0cm×縦23.5cm))を必ず同封してください。

■任期 農業委員 : 令和4年4月1日 ~令和7年3月31日 農地利用最適化推進委員 : 農業委員会が委嘱した日~令和7年3月31日

※募集期間中および募集期間後には、推薦・公募の状況を公表します。

※農業委員は、推薦・公募者の中から町長が議会の同意を得て任命し、農地利用最適化推進委員は、推 薦・公募者の中から農業委員会が委嘱します。

問合せ 農業委員会事務局 Tel 72-1457

令和4年度小学校入学児童のひとり親家庭のみなさんへ

茨城県母子寡婦福祉連合会は、毎年ひとり親家庭(母子家庭、父子家庭)のお子さんに入学祝品 (学用品)を贈呈する事業を行っています。該当児童のいる、ひとり親家庭で祝品を希望される保 護者の方は、12月28日(火)までに福祉課社会福祉担当(72-1117)へお申し込みください。

※お申し込みの際には、お子さんの氏名・生年月日・保護者名・住所・連絡先をお知らせください。

問合せ 茨城県母子寡婦福祉連合会 TEL 029-221-7505



【新型コロナ】小学校休業等対応助成金を再開しました

厚生労働省では、新型コロナウイルス感染症の影響による小学校等の臨時休業等により仕事を休まざるをえない労働者に対して、有給の休暇を取得させた事業主を対象とした「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金(小学校助成金)」を、9月30日より再開しました。また、小学校助成金の再開に合わせ「小学校休業等対応助成金に関する特別相談窓口」を、労働局に開設し、労働者の方からの「企業にこの助成金を利用してもらいたい」等のご相談に応じて、事業主へ小学校助成金の活用の働きかけを行っています。

問合せ 小学校助成金 TEL 0120-60-3999 (コールセンター) 特別相談窓口 TEL 029-277-8295 (茨城労働局 雇用環境・均等室)

マイナンバーカード(個人番号カード)の休日申請受付

マイナンバーカードは、申請により無料(紛失等を除く。)で交付される本人確認とマイナンバーの確認が1枚でできる唯一のカードです。大子町に住民登録されている方を対象に、職員が申請のサポートをしていますので、ぜひこの機会に作成してみませんか?

- **■受付日時 12 月 12 日 (日) 9:00~12:00 ■受付場所** 町民課
- ■受付内容 マイナンバーカードの申請・受け取り、電子証明書の更新
 - ○申請時のみ来庁し、マイナンバーカードは、後日、本人限定受取郵便で受け取る場合

持参するもの 申請時:(※)Aを2点またはAとBを各1点+通知カード

○申請と受け取り時に来庁し、マイナンバーカードを町民課窓口で受け取る場合

持参するもの 申請時:(※)AまたはBを1点

受取時:(※)Aを1点またはBを2点+交付通知書(はがき)+通知カード

本人確認書類(※)

- A 運転免許証、運転経歴証明書(平成24年4月1日以降に交付されたものに限る。)、旅券(パスポート)、住民基本台帳カード(顔写真付き)、在留カード、身体障害者手帳など
- B 健康保険証、介護保険証、年金手帳、後期高齢受給者証、限度額認定証、医療福祉費 受給者証(マル福)、学生証、社員証、生活保護受給者証、母子手帳など
- ※マイナンバーカードの即日交付はできません。申請から交付まで1か月程度かかります。
- ※平日の受付時間は、8:30~17:15(水曜日は19:00まで)です。
- ※電子証明書の更新を希望する方は、マイナンバーカードを持参してください。

問合せ 町民課町民担当 TEL 72-1112

家屋の取得または解体した場合の手続について

家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日現在に存在している家屋を課税対象とし、その年の4月1日から始まる年度分の税として課税されます。家屋を取得または解体した場合の手続については、次のとおりです。

- ■家屋を取得 家屋を新築または増築により取得した場合は、工事終 了後、税務課までご連絡ください。訪問日をご相談の 上、職員が家屋調査に伺います。
- ■家屋を解体 家屋を解体した場合は、解体したことが分かる領収書等(領収書等が無い場合は 税務課にご相談ください。)を添付の上、税務課まで滅失届を提出してください。 建物滅失登記が済んでいる場合は、滅失届の提出は不要です。

問合せ 税務課町税担当 Tel72-1116

令和3年度介護用品補助事業

介護用品を使用している高齢者や障がい者(児)の経済的な負担を軽くするため、購入費の 助成を行います。

■受付期間 12月1日 (水) ~令和4年1月7日 (金) 8:30~17:15 ※土日、祝日、年末年始休業日は除く。

■必要書類

- (1) 介護用品購入費助成事業申請書(窓口備付)
- (2) 領収書 ※令和3年1月1日~令和3年12月31日の期間のもので、 領収日、介護用品の明細および販売店がわかるもの。
- (3) 申請者名義の金融機関口座通帳
- (4) 認印
- (5) 介護保険被保険者証・障害者手帳など(上限額判定のため確認します。)。

■対象者

町内に住所があり、介護保険施設(特養老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設)に入 所していない方で、次のどちらかに該当する方

- (1) 65歳以上の方
- (2) 65 歳未満の方で ①要介護 (要支援) 認定を受けている方
 - ②身体障害者手帳、精神障害者手帳、療育手帳の交付を受けている方
 - ③指定難病の方(難病の患者に対する医療等に関する法律に基づいた難病の方)
 - ※介護保険施設から医療機関へ一時入院中に購入した介護用品は対象となります。
 - ※年齢・手帳取得等の基準日は令和3年1月1日です。

■対象となる介護用品

紙おむつ、尿取りパット(軽失禁用タイプは除く。)、使い捨て手袋、清しき剤、ドライシャンプー、お尻ふきタオル、介護シーツ

- ■上限額 要介護5の方:100,000円 左記以外の方:72,000円
 - ※介護度は令和3年1月1日を基準日とします。
 - ※身体障害者等級1級、指定難病、障害者支援区分6、療育手帳マルAの方は介護5と同等とします。
 - ※宅配事業を併用の方は上記金額から宅配利用額を差し引いた額が上限となります。
- **■その他** 亡くなった方の申請は随時受け付けます。

申請・問合せ先 大子町社会福祉協議会(文化福祉会館「まいん」内) TEL 72-2005

巡回労働相談会

■ハローワーク常陸大宮(常陸大宮公共職業安定所)

日時 12月10日(金) 10:00~12:00、13:00~14:30 **場所** 中央公民館 2階(第2研修室) **内容** 就職に関する職業相談、求人に関する相談、雇用保険各種届の受理等

■いばらき就職支援センター

日時 12月24日(金)10:00~12:00、13:00~15:00 **場所** 中央公民館2階(第1·2研修室) **内容** 求人受付、就職・内職相談、職業紹介、キャリアカウンセリング、適性診断等 ※状況により、急遽中止になる場合もあります。

問合せ ハローワーク常陸大宮 TEL 0295-52-3185 いばらき就職支援センター TEL 0294-80-3366

ハローワーク求人情報

毎週月曜日に、町ホームページへ「ハローワーク求人情報」を掲載しています。右の二次元コードから「ハローワーク求人情報」をご覧ください。役場ロビー(1階)、観光商工課(2階)、中央公民館にも求人情報のチラシを設置していますので、ご自由にお持ちください。

※ハローワークの休業日などによっては、月曜日に更新されない場合もあります。

問合せ ハローワーク常陸大宮(常陸大宮公共職業安定所) TEL 0295-52-3185



大子町消費生活センターのご案内

消費生活センターでは、消費生活に関するさまざまな相談を受け付けています。消費者トラブルに巻き込まれたときはもちろん、トラブルになっていない場合でも、契約する前に分からないこと、不安なことがあれば、お気軽にご相談ください。解決のためのお手伝いをします。

■ご相談の方法

電話での相談のほか、相談員と対面での相談もできます。事前に予約をすると相談室をご用意することができます。特別な事情のある場合は、手紙などによる文書相談も受け付けています。相談する方の秘密は守られますのでご安心ください。相談は無料です。

■消費生活に関する相談事例

「自宅のリフォーム工事を勧められ契約したが、解約したい。」 「電話でインターネット光回線からアナログ回線に戻す工事を 勧められ、契約したけれど、解約したい。」

「通信販売で健康食品を購入したら、1回で終わらず、定期的 に商品が届いて困っている。」

「借金を返済することができない。」

「携帯電話に身に覚えのない内容のメールやメッセージが来た。」



契約トラブルは、当事者間の話し合いで解決できる例も少なくありません。まずは相手の事業者に事情を説明し、対応を求めてみましょう。事業者が交渉に応じない場合などは、消費生活センターが中立的な立場であっせんに入り、解決できるように支援します。

■開設日時 月〜金曜日(祝日、年末年始を除く。) 9:00〜12:00、13:00〜16:00 場所 大子町役場 2 階 観光商工課内

問合せ 大子町消費生活センター 1社 72-1124

胃がん検診・骨粗しょう症検診のお知らせ ~予約受付中~

新型コロナウイルスの感染対策の一つとして、令和3年度から健診・がん検診は<u>予約制</u>(受付時間指定)になりました。受診する方は、全員予約が必要です。受診を希望する方は、Web予約サイト(https://kenko-link.org/)または健康増進課へ電話でお申し込みください。

■胃がん検診

対象者:今年度 40~74 歳の方 検査内容:バリウム検査

※基礎疾患や手術歴等で受診できない場合もありますので、不安のある方は事前にご確認ください。

実施日	受付時間 ※感染対策のため8つに分かれます。	会場	予約受付期間
12月6日(月)		保健	【Web予約】 5月6日(木)~11月28日(日)
12月12日(日)	$38:30 \sim 8:50$ $710:30 \sim 10:50$ $9:00 \sim 9:20$ $811:00 \sim 11:20$	センター	【電話予約】 5月6日(木)~各検診日前日

■骨粗しょう症検診

対象者: 今年度 20、25、30、35、40、45、50、55、60、65、70 歳の女性 検査内容: 超音波検査

実施日	受付時間 ※感染対策のため7つに分かれます。	会場	予約受付期間
12月5日(日)		保健センター	【Web予約】 5月6日(木)~11月28日(日) 【電話予約】 5月6日(木)~各検診日前日

※検診の受付時間によっては、すでに定員となっている場合がありますので、予めご了承ください。 ※検診日によっては、定員間近です。定員になり次第受付終了となります。お早めにお申し込みください。

※詳細については、町ホームページまたは保存版「令和3年度健診・がん検診のしおり」をご確認ください。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

一人ひとりの農業者を応援する『 農業者年金 』について

老後に安心を! 節税対策にも!

『農業者年金』は、少子高齢時代に強い、積立方式・確定拠出型の年金です。

- ◆ 加入条件: 国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する、20歳以上60歳未満の方。 農地の権利名義を持たない配偶者や後継者などの家族農業従事者も加入することができます。
- ◆ 保 険 料:月額2万円 ~ 6万7千円(千円単位で自由に設定でき、いつでも変更可能です。)
- ◆ 税制優遇:保険料は全額社会保険料控除の対象。将来受給する農業者年金も公的年金等控除の対象。
- ◆ 給付期間:終身年金であり、一生涯 年金が受け取れます。
- ◆ 死亡一時金:80歳までの年金相当額が遺族に支給されます(非課税)。
- ◆ 保険料の助成制度: 青色申告をしている認定農業者や認定新規就農者などの、 一定の要件を満たす農業の担い手は、保険料の国庫補助を受けることができます。



『全国農業新聞 』を購読しませんか?

『全国農業新聞』は、(一社)全国農業会議所が発行する週刊(月4回・毎週金曜日)の農業総合専門紙で、食と農にまつわる情報を農業者の視点に立って発信しています。しっかりと掘り下げて伝える編集方針のもと、独自の分析や解説が



加えられた記事は、読みやすくて分かりやすいと全国の農業関係者から高く評価されています。

1面は農業と農政の問題について特集やルボを盛り込み、食料・農業・農村の今を切り出した本紙の顔となっています。2面はここだけ読めば1週間の農政の動きが全て分かり、3面ではその時々で話題になっていることや法律などを取り上げ、読者がより理解しやすいよう、解説に重点を置いています。4~7面は経営・流通・技術面で、『マーケティングEYE』や『ズームアップ産地・流通』などの週替わり連載、経営管理の方法や栽培技術の解説、話題の商品などを紹介しています。独自のノウハウを持つ農業経営者を紹介する『MY STYLE』や奮闘する若手生産者を取り上げる『未来へ』など、担い手世代を意識した連載も好評です。『全国農業新聞』は農政の最新動向や経営に役立つ情報はもちろん、地方面では地域ならではの話題や、各地の遊休農地解消に向けた取り組みも紹介しています。また、農業委員や農地利用最適化推進の活動事例などは、全国農業新聞ならではの記事となっております。農業・農政に関心のある方は、ぜひ購読料的にもお得な『全国農業新聞』の購読をお勧めします。

- ◆ 購読をご希望の方は、農業委員・推進委員または農業委員会事務局までご連絡ください。
- ◆ 購読料:月700円(税込み)

新型コロナ禍で開催された東京オリンピックは、いろいろな問題を残して終了しました。その中の一つに約13万食のお弁当を破棄したことがわかりました。準備したお弁当の25パーセントに当たるそうです。食べ物を粗末にすると罰が当たるといわれて育ちました。

今年も農地調査の時期が来ました。年々耕作されていない土地が増え、去年まで耕作されていた土地が、今年行ってみると草が生えていて、遊休農地・耕作放棄地と呼ばれる土地になっています。このままでいいのかな、と思わされる今日この頃です。

広報委員会委員 仲野 壽

本 員 長 益子 英雄 **広** 副委員長 齋藤美枝子

報 委 員 佐藤 道廣

会 委員 塙 正比古

■ 委員 菊池洋一郎

【編集後記



第15号 令和3年11月

発行者 大子町農業委員会 編集者 広報委員会

〒319-3551 大子町大字池田2669 電話0295-72-1457

㈱吉成園 吉成俊光さんが黄綬褒章を受章

㈱吉成園(左貫)会長の吉成俊光さんが令和3年春の 褒章にて黄綬褒章を受章しました。

黄綬褒章は農業、商業、工業等の業務に精励し、他の 模範となるような技術や事績を有する者に授与される。



【春褒章 茶業一筋五十年】

家業を継いで、茶農・茶師・茶商として、試行錯誤しながら、茶業人生を時代と共に歩んできました。そ の間、町の茶業組合、県の連合会の代表も務めることが出来ました。この度の受章は、私の人生に係ってく ださった皆様の支えと巡りあわせの幸運の賜物です。今後も「生涯現役」、精進する所存です。感謝。

(吉成)

第4回パリ日本茶コンクールにて奥久慈茶が好成績を収める

フランスで唯一の日本茶コンクール「Japanese Tea Selection Paris」において奥久慈茶が好成績を収め ました。

2017年から開催している本コンクールは今回4回目で、全国116社(団体)238茶の応募 の中から、奥久慈茶業組合が出品した9社12茶のうち、4社5茶がそれぞれ銀賞・銅賞を受賞しま した。











銀賞

清水園

(普通煎茶)

「佐原かほり」

銀賞

富田園製茶

(普通煎茶)

「瑞香」

銅賞

吉成園

(普通煎茶)

「花の里」

銅賞

藤田製茶

(普通煎茶)

「ティーバッグ」

銅賞

富田園製茶

「和紅茶」

農地の売買・貸し借り及び転用には、農業委員会の許可が必要です

自分の農地であっても、農業委員会の許可を受けないと、自由に売買や貸し借りをしたり、また農地 以外の用途に使うことは出来ません。

3条申請 (権利の設定・移転) 農地を耕作目的で売買したり、貸し借りをする場合。なお、耕作面積が申請地を含めて30アール以上ない場合や耕作目的でない売買や貸し借りは許可されません。

4条申請

(転用)

自分名義の農地を、自分で転用する場合。

5条申請

他人名義の農地を、買うまたは借りて転用する場合。

(権利の設定・移転+転用)

※転用とは、農地を耕作以外の用途(住宅。駐車場、資材置場など)に変更することです。許可を受けずに無断で転用した場合、工事の中止や現状回復等の命令、3年以下の懲役や300万円(法人の場合1億円) い以下の罰金という罰則の適用があされる場合もあります。

※農業用施設(ビニールハウス等)であっても事業着手前に転用許可または届出を行う必要となる場合があります。必ず事前に農業委員会までご相談ください。

◎許可申請の受付期間は、毎月12日から18日までです(土・日・祝日は除く)。

書類審査や農業委員による現地確認を行い、翌月7日の総会にて審議されます。

- ◎許可申請に必要な書類は、申請内容に応じて多岐に渡ります。また、他法令の許可や申請・届出が必要となる場合がありますので、必ず事前に農業委員会までご相談ください。
- ◎許可申請から許可等の処分が決定するまでに1ヶ月程度かかりますので、日程に余裕をもって申請してください。

農地改良工事の前に届出を!

湿田解消、田畑転換など、農地を耕作しやすいように盛土などを行う場合、農業委員会総会での協議が必要です。事業開始前に必ず農業委員会までご確認ください。

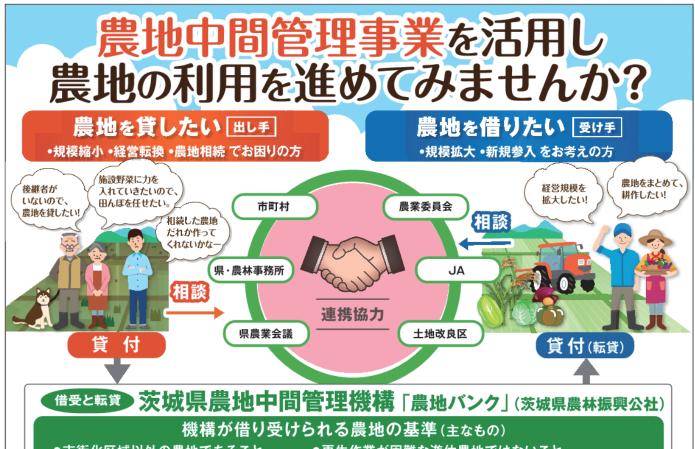
※単に残土処分場のように土砂等の処分のみを目的とした土砂の搬入は「農地を農地以外のもの」にする 行為に当たるため転用許可が必要となります

議案審査の状況

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	合計
農地法第3条(農地のままで権利の設定・移転)	7	7	4	2	8	4	32
農地法第4条(自己転用)	1	0	0	0	0	0	1
農地法第5条(権利の設定・移転を伴う転用)	1	1	0	1	1	1	5
利用権の設定(農業経営基盤強化促進法による)	3	12	7	22	2	0	46
農地の現況確認証明	2	4	4	1	5	1	17
その他		31	1	5	5	4	60

農地中間管理事業を活用し農地の利用を進めてみませんか?

農地中間管理事業は、農業をやめる方や、経営規模を縮小したい方の農地を一括して借り、農地中間管理機 構がまとめた上で、担い手(地域の意欲ある農業者等)に貸し、地域の農業を将来共に安定的に発展させるた めに、平成25年12月に「農地中間管理事業の推進に関する法律」が制定され、都道府県ごとに「農地中間管理 機構」が設置されました。茨城県では、平成26年4月から「茨城県農林振興公社」が茨城県知事から指定を受 け、事業を実施しています。



- ●市街化区域以外の農地であること
- ●10年以上の貸し付けが可能であること
- ●土地改良区賦課金の滞納がないこと
- ●再生作業が困難な遊休農地ではないこと
- 貸借範囲が明確にできること
- ●大型農業機械が通行可能な進入路が確保されていること

最寄りの市町村(農政担当)または、茨城県農地中間管理機構まで、お気軽にお問い合わせください。

(公益社団法人茨城県農林振興公社)

■ホームページ https://www.ibanourin.or.jp/kanri/ 茨城県農林振興公社





農地を貸したい人(出し手)

- ①貸付期間終了後、農地は確実に出 し手に戻ります。
- ②貸付期間満了後、継続して貸し付 けすることも可能です。
- ③設定した地代は、機構から確実に 支払われます。
- ④相続税や贈与税の納税猶予措置が 継続されます。

農地中間管理機構

- ①市町村・農業委員会と連携し、農 地の集積・集約を進めます。
- ②受け手にまとまりのある形で農地 を利用できるように貸し付けます。
- ③受け手への貸し付けが決まるまで の間、農地を管理します。
- ④受け手の要望を受けて簡易な条件 整備を行います。

農地を借りたい人(借り手)

- ①長期の借入期間により(原則10 年) 安定した営農が可能です。
- ②分散した農地の集約化が可能とな り作業効率や生産性の向上につなが ります。
- ③地代は機構に支払っていただき、 機構が出し手へ個別に支払います。
- ④万が一耕作が出来なくなった場 合、機構が次の受け手を探します。

令和3年分 税の申告について No.①

令和3年分の所得税、復興特別所得税および町県民税の申告期間は、来年の2月中旬から3月中旬までです。税の申告は、所得税の納付や還付をはじめ、町県民税の算定等の基礎資料となりますので、申告が必要となる方は期間中に必ず行ってください。申告期間や申告会場等については、後日お知らせします。

申告が必要な方は

次に該当する方は申告が必要です。※令和3年中(令和3年1月1日~令和3年12月31日)				
	複数の給与収入がある方			
給与収入がある方のうち	給与以外の収入がある方			
桁子収入が め る万の) ら	年の途中で退職した方			
	年末調整を受けていない方			
年金収入がある方のうち	年金以外の収入がある方			
事業、不動産収入がある方	農業、営業、不動産等の収入がある方			
その他の収入がある方	土地建物の売買、保険の解約、報酬等の収入がある方			
所得控除を受ける方	扶養控除、医療費控除、雑損控除等を受ける方			
収入がなかった方のうち	誰の扶養にも入っていない方			

所得税や町県民税は全ての収入を合算して計算を行います。給与所得者で年末調整が済んでいる方でも、 給与の他に収入がある場合は申告して再計算を行う必要があります。

申告に必要な書類の事前準備を

申告に必要な「収支内訳書」や「医療費控除の明細書」は、事前に作成してください。					
事業収入(農業、営業等)がある方 令和3年分収支内訳書(農業、一般)					
不動産収入がある方	令和3年分収支内訳書(不動産)				
医療費控除を受けようとする方	令和3年分医療費控除の明細書				

領収書等を確認したうえで所定の様式で作成してください。様式は国税庁のホームページからダウンロードまたは税務課窓口等で入手することができます。

会場以外での申告方法は

申告会場の混雑緩和を図るため会場以外での申告手続きをご検討ください。					
	パソコンやスマートフォン等で 申告書を作成して郵送する	①国税庁のホームページで申告書を作成②プリントアウトした申告書を郵送			
郵送による申告	所定の用紙に直接記入し 申告書を作成して郵送する	①国税庁のホームページからダウンロード又は 税務課窓口で申告書を入手する ②手書きで作成して郵送			
データ送信による申告	パソコンやスマートフォン等で 申告書を作成してデータ送信する	申告書をデータ送信する場合は事前の準備が必要です。詳細は本紙裏面、「ご自宅からのe-Tax申告のご案内」をご覧ください。			

ご自宅からのe-Tax申告のご案内

申告書の作成・送信は 国税庁ホームページ から



確定申告



確定申告書等作成コーナーなら 自宅でいつでも申告♪

書き方や計算が分からない…



入力がめんどう…



会社が休めない…



目 動 計 算

画面の案内に沿って入力 すれば税額まで自動計算



マイナポータル連携や 過去の申告データを 利用して自動入力



宅から

マイナンバーカード とスマホでe-Tax!



さらに!e-Taxなら早期還付されます

\相談はチャットボットや電話でもできます/

▶ チャットボットでの相談 ※令和4年1月上旬公開予定





ご質問を入力いただけ れば、AIを活用した 「税務職員ふたば」が お答えします。

▶ お電話での相談

e-Taxの使い方 (操作方法等)

申告書の作成に 当たってのご不明点等 e-Tax・作成コーナーヘルプデスク (全国一律市内通話料金)

0570-01-5901

所轄の税務署へお電話ください

税務職員ふたば



国税庁 法人番号7000012050002

令和2年度地籍調査地区の成果の閲覧を実施します

令和2年度に地籍調査を実施した外大野Ⅱ地区(大字外大野の一部)について、新しい地図「地籍図」と簿冊「地籍簿」を作成しましたので、次のとおり一般の閲覧に供します。

- ■閲覧期間 12月3日(金)~12月22日(水)
 - ※土日を除く。ただし、12月12日(日)、12月19日(日)は閲覧を実施します。
- ■受付時間 9:00~16:30 (12:00~13:00 を除く。) ■閲覧場所 大子町役場農林課内
- ■閲覧対象となる字名 大字外大野字月ノ内、重藤、五本木、寄藤、堂ノ入、堂下、高薮
 - ※農林課事務室は、大子町大字池田 2669 番地 中央公民館敷地内の仮設庁舎です。

問合せ 農林課林政担当 Tel 76-8110

ストーブ火災に注意しましょう!

寒さが厳しくなり、ご家庭では石油ストーブや電気ストーブをはじめとする暖房器具を使う機会が増えてきます。今一度、暖房器具の正しい使い方を確認し、火災を未然に防ぎましょう。

【暖房器具火災を防ぐためのポイント】

電気ストーブ、石油ストーブ等の暖房器具火災は、少しの注意で防げるものがほとんどです。 必ず取扱説明書を読むとともに、次のポイントに注意して、火災から身を守りましょう。

- ・寝る前には必ずスイッチを切りましょう。
- ・カーテンなどの燃えやすい物の近くや、物が落下するおそれのある所では使わないようにしましょう。
- ・周囲の可燃物は整理整頓し、ストーブから1m以上は離しましょう。
- ・スプレー缶などは、暖房器具からの熱で熱せられ、破裂や爆発を起こ す恐れがあるので、暖房器具の近くに置かないようにしましょう。
- ・暖房器具の上に洗濯物を干さないようにしましょう。
- ・石油ストーブに給油するときは、必ず火を消しましょう。
- ・灯油カートリッジタンクのふたが確実に閉まっているか確認しましょう。

問合せ 消防本部予防課 Tel 72-0119

年末の交通事故防止県民運動がはじまります

年末は、例年夕暮れ時から夜間にかけて交通事故が多発する傾向にあるほか、飲酒する機会が増えることから、飲酒運転を原因とする交通事故の発生が懸念されます。県民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組み、交通事故防止の徹底を図りましょう。

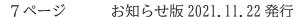
- ■期間 12月1日(水)~12月15日(水)
- ■スローガン 飲むあなた 飲ませたあなた 同じ罪
- ■運動の重点 ・子どもと高齢者の交通事故防止(特に横断歩行者の保護)
 - ・夕暮れ時と夜間の交通事故防止
 - 飲酒運転の根絶

■飲酒運転根絶のための県下一斉広報日

茨城県では、毎年、飲酒運転による悲惨な交通死亡事故が多く発生していることから、交通 事故防止県民運動期間内の飲酒の機会が増える週末に、「飲酒運転根絶のための県下一斉広報 日」を設定しています。「飲酒運転は絶対にしない、させない」意識を高め、飲酒運転の根絶 を目指しましょう。

※県下一斉広報日:12月3日(金)および12月10日(金)

問合せ 大子警察署 TEL 72-0110



敬老商品券有効期限のお知らせ

75歳以上(昭和22年4月1日以前に出生)の方にお届けしました敬老商品券(大子町商工会の商品券)の有効期限は、**令和4年1月31日**です。

※対象の方で敬老商品券が届いていない場合は、 下記までご連絡ください。 期限が過ぎた商品券は 使用できませんので、 ご注意ください。

問合せ 福祉課高齢介護担当 TEL 72-1135



FMだいご開局8周年記念感謝祭「ななフェス」の開催

FMだいごが開局して、今年で8周年になりました。日ごろの感謝をお届けしようと、記念イベントを開催します。

- ■日時 12 月 12 日 (日) 13:00~16:00 ■会場 文化福祉会館「まいん」 文化ホール
- ■内容 【特別番組公開収録】
- ①清流高校吹奏楽部演奏
- ②FMだいごパーソナリティトークショー
- ③月詠公開収録
- ④櫻井圭佑の頼もう!公開収録
- ⑤「イバラッパー」ライブ
- ⑥お楽しみ抽選会

【ホワイエイベント】

- ①水郡線 Gattan Gotton 駅さんぽ写真展
- ②FMだいご写真展
- ③あっちこっちスタンド コーヒーサービス
- ④出演者サイン会



- **■観覧申込** FMだいごホームページ(http://www.fmdaigo775.jp/)から申し込みください。
- **■放送日時** 12 月 24 日(金) 20:00~、12 月 25 日(土) 19:00~ ※変更になる場合があります。
- ■共催 NPO法人まちの研究室 ■後援 大子町

問合せ FMだいご TEL 72-5210

Dカフェ (認知症カフェ)

認知症の方とその家族、介護分野の専門家が集うカフェを開催します。認知症カフェは、認知症に関する講話や体操などを行うカフェです。申し込みは不要です。認知症について一緒に学んだり、介護について共有したり、新たな人と出会ってみませんか?

- ■日時 12月19日(日) 13:30~15:00(受け付け13:15~)
- ■場所 文化福祉会館「まいん」観光交流ホール ■参加費 200円
- ■テーマ ワークショップ「コーヒー講座」 ■主催 でくあす大子(協賛:地域包括支援センター)
- ■その他 当日はマスクの着用をお願いします。また、感染症対策のため飲食の提供を制限しています。なお、感染症等の状況により中止となる場合がありますので、ご了承ください。

問合せ 地域包括支援センター TEL 72-1175

いばらきマリッジサポーター結婚相談会

結婚を希望する方のご相談に婚活アドバイザーがお答えします。親御さんだけでも大丈夫で す。相談費用や登録料はかかりませんので、お気軽にご参加ください。

■日時 12月12日(日) 10:00~15:00 **■場所** 文化福祉会館「まいん」

■内容 身上書の作成支援、プロフィール検索、婚活に向けたアドバイス等

■予約方法 要予約。メールで次の内容をご連絡ください。住所、氏名、生年月日、電話番号、 関係口、 ※対理時間共(10 時、11 時、12 時、12 時、14 時)、 東根老(オト、その性)

開催日、希望時間帯(10 時・11 時・12 時・13 時・14 時)、来場者(本人・その他)

問合せ マリッジサポーター県北地域活動協議会(小室 TEL 080-1199-9559 受付時間 12:00~14:00)

Email: ibarakimarisapokenpoku1@gmail.com

放射性物質測定結果

町では、町民の皆さんの安心と安全のため、放射能測定機(ベクレルモニター)を導入し、町民の方から申請のあったものについて測定を行っています。令和3年10月に測定した試料の件数および検出した放射性物質の最低値・最高値をお知らせします。

測定試料名	件数	採取場所(大字)	セシウム合算 (Bq/kg)	ヨウ素 131 (Bq/kg)
青パパイヤ	1	中郷	検出せず	検出せず

- ※一般食品の基準値は 100Bq/kg です。イノシシ肉、こしあぶら、野生きのこは、国から出荷制限指示が出ているため、販売や譲渡ができません。
- ※過去の検査結果は、町ホームページに掲載しています。 http://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page002557.html

問合せ 農林課農政担当 TEL 72-1128

放射線量測定情報

放射線モニタリング情報(空間線量の測定結果)は次のとおりです。

観測場所	観測日時	観測値(µSv/h)※原子力規制庁提供情報	
	10月1日 正午	0.049	
大子町役場	10月15日 正午	0.049	
	10月30日 正午	0.051	

 μ Sv/h=1 時間当たりの空間放射線量 (μ Sv・マイクロシーベルト)

※参考 一般の方の年間追加被ばく量は、1mSv(ミリシーベルト)と基準があり、毎時当たりの空間線量率に換算すると、 $\lceil 0.23 \, \mu \, Sv/h$ 」が国(環境省)が定める基準です。この数値の環境下で1年間過ごした場合に、1mSvに到達することになります。

問合せ 総務課 TEL 72-1114

スマートフォン教室

■開催日 ①12月20日(月) ②12月21日(火) **■参加費** 無料

■開催時間 ①10:30~11:30 ②13:00~14:00 ③15:30~16:30

■用意する物 携帯電話(持っていなくても可能)・筆記用具■講師 ドコモショップ常陸大宮支店長 井上崇康氏■定員 各 15 人(抽選。当選者は、郵送でのお知らせ)

■対象 町内在住または町内に勤務もしくは通勤している方で小学生

以上(未成年が単独で参加する場合は、保護者へ参加の確認を行います。)

■申込方法 電話または来館で受け付け。申込書は中央公民館にあります。

■申込期間 11 月 22 日(月)~12 月 18 日 (水)

申込・問合せ先 教育委員会事務局生涯学習担当 TEL 72-1148



第78回町民バドミントン大会を開催します

■日時 12月5日(日)9:00(受け付けは8:30まで) **■場所** リフレッシュセンター

■**種目** ダブルスの部(男子・女子・混合) **■クラス** 上級・中級・初心者クラス

■参加費 一般 1,000 円 大子町スポーツ協会バドミントン連盟登録者 500 円 ※当日徴収

■申込み 12月1日(水)までに教育委員会事務局生涯学習担当(中央公民館内 72-1148) に申し込んでください。

※町内の方のみ参加できます。ラケット、体育館シューズ、昼食は各自で 用意してください。 試合以外は、マスク着用とします。

問合せ 大子町スポーツ協会バドミントン連盟 TEL 090-5316-4857 (大金)

hajimari

coffee & furniture

オープンします!コーヒーと家具のお店「hajimari」

はじめまして、こんにちは。コーヒー屋さんの和田まりあと建築屋さんの中村聖です。

茨城県の地域おこし協力隊として大子町に移住して1年半。ある時はそれぞれの分野で、ま たある時はコーヒースタンド『あっちこっち STAND』として活動してきました。

そしてこのたび、実店舗を構えることに。コーヒーと家具のお店『hajimari (ハジマリ)』 と言います。"生活がちょっと楽しくなるハジマリ"を見つけてもらえるよう、気軽に気張らな い空気で、でもこだわりを持ってモノづくりをしていきます。

皆さんとお会いできることを楽しみにお待ちしています。

■オープン 11月21日(日) ■営業日 木、金曜日 9:00-17:00 ※11月は23日(火・祝)、27日(土)、28日(日)も営業します。

■場所 大子町大字矢田 654

■取扱商品 コーヒー豆、家具、木工小物など

> テイクアウトコーヒー (ホット/アイス) ワークショップの開催も予定しています。



HATIMARI ACKC

問合せ hajimari (ハジマリ)

Email:info@ackc-stand.com インスタグラム:@hajimari ackc

みんなで作ろう!たこ作り教室

たこ作りの名人が親切、丁寧に作り方やあげ方を教えてくれます! コロナ禍の今、たこあげをして元気に新年を迎えましょう!

- ■日時 12月25日(土) 9:00~12:00 **■募集人数** 30 人 **■参加費** 200円
- ■会場 中央公民館 講堂 **■申込方法** 12 月 24 日 (金) までに、電話でお申し込みください。

申込・問合せ先 大子町青少年育成町民会議大子地区会議事務局 TEL 72-1148 (教育委員会事務局生涯学習担当内)

お詫びと訂正

11月5日発行第255号の広報だいごお知ら せ版において、10ページの「おさがりバザー ル開催」の記事について、11月30日の開催時 間に誤りがありましたので、お詫びして修正 します。

11月30日(火)

【正】11:00~17:00 【誤】10:00~17:00

問合せ 大子町社会福祉協議会

子育て支援センター TEL 72-1120

イベント情報



~大子町の旬の野菜や手作り雑貨が大集合~

- ■日時 12月12日(日)9:00~12:00
- ■場所 大子町役場 西側駐車場 ※変更になる場合があります。
- ■主催 大子朝市実行委員会

詳しくは、Web サイトを ご覧ください。

お知らせ版等では、皆さんより寄せられた町の魅力情報やイベント情報などを紹介しています。掲 載を希望する場合は、まちづくり課タウンプロモーションチーム(TEL 72-1131)へご相談ください。

次回の発行は、12月6日(月)です。